

変容する脅威に 法の力で立ち向かう

科学技術の発展により変容する組織犯罪やテロリズムは、国際社会の平和と安全を脅かしています。日本は、新たな犯罪形態への対策を強化しています。

1 サイバー犯罪対策

DDOS攻撃、情報窃取、AI悪用、暗号資産犯罪など、高度化・巧妙化するサイバー犯罪に厳正に対処

● 検察庁への「先端犯罪検察ユニット(JPEC)」設置(2021年)

- ・ デジタル証拠解析・捜査支援
- ・ 全国の検察庁への専門的知見の提供
- ・ デジタルフォレンジックに関する体験型研修の実施
- ・ 外国の捜査機関との情報交換、関係強化



● 関東管区警察局への「サイバー特別捜査隊」設置(2022年)

- ・ フランスで開催されたサイバー犯罪条約の締約国等が参加する「サイバー犯罪条約委員会会合」に参加(2025)
- ・ 国際機関が主催する捜査会議への積極的な参画

2 組織犯罪対策

SNS等を通じて実行者を募る匿名・流動型犯罪グループへの対策を強化

● 専門知識を備えた人材の育成、証拠品解析用機材の充実 ● UNODCやICPOを通じた技術支援や能力構築

- ・ 人身取引に緊急に対応するためのERN (Emergency Response Network)の立ち上げ
- ・ 公開情報(OSINT)の収集・分析、暗号資産追跡、証拠管理、ダークウェブ捜査訓練の実施
- ・ 詐欺拠点で押収された電子機器の解析支援、暗号資産の追跡要領の指導



フィリピン当局が押収した電子機器について、その解析要領等を指導している状況

3 テロ及び暴力的過激主義対策

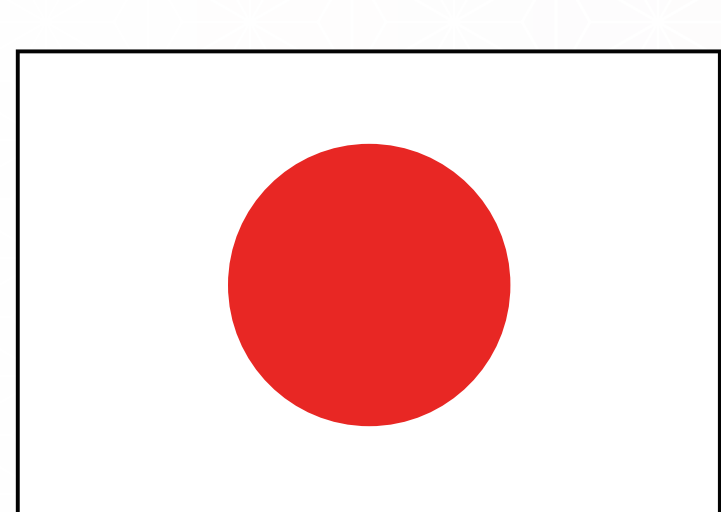
ドローンや生成AI、秘匿通信アプリ等の新技術を悪用するテロ組織に対抗

● ワークショップの開催、二国間の関係強化

- ・ グローバル・テロ対策フォーラムへの関与
- ・ 東南アジア、南アジア、中央アジア諸国の実務者を招待し、テロ対策・法の支配ワークショップを開催
- ・ テロリストの適正な訴追に向け、各国の実務家に対し知見を提供



中央アジア地域におけるテロ対策・法の支配ワークショップ



Government of Japan